

▶ 犯罪被害者等

犯罪被害者とその家族・遺族は、事件・事故による直接的な被害に加え、プライバシーの侵害や精神的苦痛、経済的不利益等の二次的被害にも苦しめられます。

このため、犯罪被害者とその家族・遺族が、被害から立ち直って、再び平穏な生活を取り戻せるように、それらに対する理解促進と切れ目のない総合的な支援に取り組みます。

施策の基本方向

- 犯罪被害者等への理解と人権尊重のための啓発活動の推進
 - ・地域のサポートや職場における配慮
 - ・犯罪被害者等の抱える問題への理解促進
- 犯罪被害者等の相談体制の整備
 - ・犯罪被害者等支援総合窓口の活用
 - ・性暴力被害者サポートネットワークかごしまにおける相談支援
 - ・交通事故相談所における相談対応
- 犯罪被害者等の精神的・経済的支援の充実
 - ・捜査過程等の負担軽減
 - ・ニーズに対応した支援活動
 - ・民間の支援団体と連携した多様なニーズへの対応
 - ・県営住宅への優先入居

▶ 北朝鮮当局による拉致問題等

拉致問題の早期解決に向けて、県民の関心を高め、認識を深めるための各種広報活動や学校教育を推進します。

施策の基本方向

- 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心とした拉致問題等についての啓発活動の推進
- 学校における拉致問題についての教育の充実

▶ 性的指向・性自認

多様な性についての理解が十分でないため、社会生活を送る上で苦痛や困難を抱える人たちがいます。

このため、性の多様性についての理解促進を図り、性的指向や性自認に配慮した対応・相談を学校や職場で行うとともに、制度等の見直しを検討します。

施策の基本方向

- 多様な性を理解する教育・啓発活動の推進
 - ・地域住民への啓発
 - ・企業等への啓発
- 性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応
 - ・教職員の多様な性についての理解促進
 - ・学校における相談支援体制の整備
- 制度や施設等における性的指向・性自認への配慮

